最終更新日：2015年7月2日
有機合成薬品工業株式会社
代表取締役社長　伊藤　和夫
問合せ先：取締役管理部門統括　山戸　康彦
証券コード：4531
http://www.yuki-gosei.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の健全性、効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

当社は、監査役制度を採っており、監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、経営に対する監視・監査を行っております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、リスクマネジメント・コンプライアンス推進体制を構築し、全役員・従業員が法令・定款の遵守にとどまらず、良き社会人として誠実かつ適切な行動をするための行動指針・行動規準を定め、その徹底に取り組んでおります。さらに、株主や投資家の皆様に対して、四半期毎の決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後とも高めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
ニプロ株式会社	4,395,000	20.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,078,000	4.91
ゼリア新薬工業株式会社	918,000	4.18
住友化学株式会社	895,000	4.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	816,200	3.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	795,000	3.62
大日本住友製薬株式会社	641,000	2.92
株式会社常陽銀行	614,000	2.79
住友商事ケミカル株式会社	535,000	2.43
あすか製薬株式会社	366,000	1.67

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	化学
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における（連結）売上高 更新	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	11 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
山田　啓介	公認会計士											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山田　啓介	○	独立役員であります。	会計の専門家であること。 ＜独立役員指定理由＞ 証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして いるいずれの判断要素にも該当せず、当社との関係を総合的に検討した結果、実質的にも一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断している。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している

定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。
また、内部監査制度として、独立した監査室を置き、業務の有効性・妥当性等について、審査・評価を行い、社長並びに取締役会に監査結果を報告するとともに、会計監査人及び監査役と連携し、適切な業務の指導に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
濱　邦久	弁護士													
石原　尚文	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
濱　邦久	○	独立役員であります。	法律の専門家であること ＜独立役員指定理由＞ 証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして いるいずれの判断要素にも該当せず、当社との関係を総合的に検討した結果、実質的にも一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断している。
石原　尚文		―――	他社の取締役・監査役の経験者であること

【独立役員関係】

独立役員の人数	2 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	その他

該当項目に関する補足説明

毎期の業績を踏まえ、役員賞与を支給していく予定である。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

平成27年3月期に当社の取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役6名に対し合計66百万円、監査役3名に対し合計24百万円の総額90百万円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

当社は、現在社外監査役の専従スタッフを配置しておりませんが、取締役会の事務局が取締役会資料の事前配付・説明などを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

取締役の業務執行を効率的に行うために、月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速・的確な意思決定を行っております。また、経営に関する重要事項については、月1回の社長が指名する取締役及び部署長からなる経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行っております。

監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。

会計監査は、監査法人保森会計事務所を会計監査人に選定しており、中間、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、小山　貴久氏と渡部　逸雄氏であり、監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

上記2. に記載の体制が、適切かつ効率的な意思決定及び経営監視機能が有効に機能すると判断し、採用しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	招集通知の早期発送に努めております。
集中日を回避した株主総会の設定	より多くの株主の出席を賜るためであります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	原則年1回開催	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報、その他の対外発表情報を掲載	
IRに関する部署（担当者）の設置	担当役員：取締役管理部門統括 担当部署：総務人事部	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、平成8年にISO9002、平成10年にISO9001、平成11年にISO14001を取得しており、現在に至るまで、品質・環境の観点から最新規格に則り、当該部署における業務手順の標準化やPDCAサイクルの運用を行っております。また、当社は60余年に亘り抗結核原薬の生産販売を行っている関係もあり、結核関連の団体への寄付を毎年実施しております。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議いたしております。内部統制システムとして、取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するために、重要な事項については、経営会議・取締役会で審議いたします。また、社長直轄の監査室を設置し、当社各部署及び当社子会社に対し定期的に内部監査を実施して、社長等への報告を行っております。

「整備状況」
主要なものは、以下のとおりであります。
1. コンプライアンス推進体制の構築
「YGKグループ・コンプライアンス・マニュアル」の制定、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の設置及びコンプライアンス啓蒙教育の実施等

2. リスク管理体制の構築
リスク管理基本規程等の制定、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の設置、同委員会の下に情報セキュリティ・品質・災害等の各リスクについて、対応部署を中心とするワーキンググループを置き、マニュアルの作成・配付及び研修・訓練の実施等

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令を遵守するとともに反社会的勢力に毅然とした態度で臨むなど社会的良識を堅持し、経営理念及び社内規程に従い誠実に行動いたします。

「整備状況」
「YGKグループ・コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力への対応について行動規準を定め、啓蒙教育の実施に努めております。また、内部統制システムの整備に関する基本方針の中にも、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、誠実に行動することを定めております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

